

(公財) 日本体操協会

2020 (令和2) 年度 第1回理事会議事録

1. 日 時 令和2年6月2日(火) 17時00分～19時00分

2. 場 所 ビデオ会議 (Microsoft Teams 使用)

3. 出席者 <理事・監事>

出 席

具志堅幸司(副会長)、竹内輝明(副会長)、長谷川洋子(副会長)、荒木達雄(副会長)、
山本宜史(専務理事)、遠藤幸一(常務理事)、水鳥寿思(常務理事)、田中光(常務理事)、
山崎浩子(常務理事)、竹村英明(常務理事)、後藤洋一(常務理事)、
岩瀬史子(常務理事)、米田功(常務理事)、加納実(理事)、萩原智子(理事)、
加藤裕之(理事)、川人亜矢子(理事)、田中理恵(理事)、田坂利明(理事)、
村木啓造(理事)、高橋史安(監事)、竹田幸夫(監事)

理事20名・監事2名

欠 席

二木英徳(会長)

1名

<関係者>

出 席

渡辺守成(顧問)、渡辺栄(事務局長)、守永直人(事務局)

3名

4. 議題

- | | |
|--------|---|
| 報告事項1 | 危機管理対策室報告 |
| 報告事項2 | 感染症予防対策ガイドライン(HPSC) |
| 審議事項1 | 体操活動における感染拡大予防ガイドラインの制定 |
| 審議事項2 | 「HPSC再開に係るメディカル、コンディショニング
(トレーニング/心理/栄養)サポート専門部会」の設置について |
| 審議事項3 | 2020年 定時評議員会開催に関する件 |
| 審議事項4 | 2019年 事業報告・決算報告 |
| 審議事項5 | 2020年秋期主催競技会開催について |
| 審議事項6 | 2020年度夏季(7月—10月)事業計画変更について |
| 審議事項7 | 2020年度夏季(7月—9月)事業計画変更(NTC合宿)について |
| 審議事項8 | 東京五輪延期に伴う各種講習会の実施について |
| 審議事項9 | 規程の新制定について |
| 審議事項10 | 男子新体操WEB選手権2020(仮称)開催について |
| 報告事項3 | スポーツ功労者顕彰審判員表彰について |

5. 具志堅副会長挨拶

第1回の理事会。コロナの影響でビデオ会議となった。NTCが利用できていない。事務局もテレワークをしている。全面解除になったが、コロナガイドライン等が制定され段階的に利用拡大となってきた。ガイドラインの順守をお願いしたい。

6. 議長選出

定款38条第2項の定めにより、具志堅幸司副会長が議長に選出された。

7. 定足数確認

出席20名で定款39条の定足数に達している。

8. 議事録署名人

定款43条第3項にしたがい、出席理事及び監事が議事録署名人になることが説明され、全員異議なく承認された。

9. 議事

報告事項1 危機管理対策室報告

議長の指名により、竹内輝明副会長は下記の説明を行った。

3月4日に初会合を持ち、協会内に危機管理対策室を設置。コロナウイルスの状況が悪化し、3月16日に体操ワールドカップ・バーミンガム大会が中止となり、東京大会へのキャンセルが相次ぎ、東京大会も中止とした。コロナウイルスの状況が悪化をたどり、3月31日の臨時常務理事会にて6月末までの活動の自粛を決定。春の大会を中止または延期とした。その後は、各連盟へのコロナ状況の通知やNTC、JISS等での練習について対策をとった。

今後については、練習支援、延期となっている大会の再計画、感染予防の課題に対処する予定。

この件に関し、特に意見もなく報告が完了した。

報告事項2 感染症予防対策ガイドライン（HPSC）

議長の指名により、遠藤幸一常務理事は下記の説明を行った。

緊急事態宣言の解除に伴い、ハイパフォーマンスポーツセンターの利用再開についてJOCへガイドラインを提出し承認を得た。

山本専務理事 練習場はオープンし、内村選手は昨日より練習している。

この件に関し、その他意見もなく報告が完了した。

審議事項 1 体操活動における感染拡大予防ガイドラインの制定
議長の指名により、遠藤幸一常務理事は下記の説明を行った。

ガイドラインでは体操の特性、JOC に従う利用制限、利用にあたってのルール作りを行った。都度消毒は非効率、安全利用に支障をきたすため、感染者、感染疑いの者を可能な限り排除することに主眼をもって作成した。

具志堅副会長 熊本先生にも見てもらったか？

遠藤常務理事 意見はいただいている。

竹内副会長 中体連等ガイドラインを作成していると思う。通達公開予定はどうする？

遠藤常務理事 本日認められれば、公開する。あくまでも体操活動についてであり、イベントガイドラインはは事業委員会が作成している。

以上の質疑の後、審議事項 1 は、原案通り、全会一致で承認・可決された。

審議事項 2 「HPSC 再開に係るメディカル、コンディショニング
(トレーニング/心理/栄養) サポート専門部会」の設置について
議長の指名により、竹内輝明副会長は下記の説明を行った。

HPSC の活動再開に伴い、メディカル、コンディショニングの専門家によるサポート体制を構築し、選手たちをサポートする。

メンバーは以下の通り

立花泰則 (JGA 情報医科学アンチドーピング委員長)

熊本久大 (JGA 情報医科学アンチドーピング委員会、医事専門部会ドクター部部長)

岡田 亨 (ドクター部メンバー、AT 育成部部長 AT 育成部メンバー)

平田大輔 (情報・科学専門部会の心理部部長の心理部メンバー)

亀井明子 (栄養部部長) と栄養部メンバー

補佐：副会長 竹内輝明、長谷川洋子

特に、意見もなく、審議事項 2 は、原案通り、全会一致で承認・可決された。

審議事項 3 2020 年 定時評議員会開催に関する件
議長の指名により、山本宜史専務理事は下記の説明を行った。

定時評議員会を下記の内容にて開催予定

1. 開催日時：2020 年（令和 2 年）6 月 20 日（土） 14 時より

2. 開催場所：Japan Sport Olympic Square 3 階「会議室 2」

3. 議題

(1) 2019 年度事業報告

(2) 2019 年度決算報告

(3) その他

4. 政府等からの外出自粛等が出た場合は、ビデオ会議もしくは文章持ち回り会議を検討する。

特に、意見もなく、審議事項 3 は、原案通り、全会一致で承認・可決された。

審議事項 4 2019 年 事業報告・決算報告

議長の指名により、竹田幸夫監事より、独立監査人によって監査結果を得ていること、ならびに監事として、監査を行った結果、事業報告、理事の職務、財務諸表について相当と認めることが報告され、渡辺栄事務局長は資料をもとに下記の説明を行った。

2019年度事業として、国際貢献事業、競技力向上・選手派遣事業、講習会・指導者養成・資格認定・検定事業、競技会等開催事業、顕彰事業を実施。収益事業としてマーケティング事業、出版物販売事業を収益事業として実施した。

収支決算では当期 96,671 千円の赤字となったこと。正味財産が 490,734 千円となったこと。主原因が世界トランポリンの開催で 206,937 千円の赤字により、当期収支が赤字になった。

竹内副会長 赤字決算はどのような影響があるか

渡辺事務局長 公益事業は赤字が基本。そのためには、正味財産がないといけない。赤字が続くのはまずい。正味財産は500万円を切れない。黒字計画を立てる必要がある。最低10億円の正味財産が欲しい。スポーツ庁に経営力強化の応募をした。前から課題の登録料の増加を目指したい。1億7千万円の固定費をまかないたい。レクリエーション体操などを検討し、登録費増加を目指したい。赤字には危機感を持っている。現在は協賛金、放映権頼みの運営。

竹内副会長 トランポリンで2億の赤字が出た。原因対策を検討願いたい。

渡辺事務局長 収支ともいろいろと問題があったが、組織委員会と上手に調整したい。

渡辺顧問 FIGでもIOCから補助金をもらっている。FIGは五輪がキャンセルになった際のために資金をキープしている。日本体操協会に1回くらい五輪をキャンセルしても回していける資金を持っていくことを望んだ。今の日本体操協会の体力であれば、収入0でも持っている。体操協会はしっかり準備しているので乗り切っている。トランポリンは2億の赤字であるが、積み立てをしている。資金収支は積み立てしている範囲内であった。良い結果ではないが想定範囲内との共通認識した方がよいと思う。他のスポーツ団体に比べてはるかに良い準備状況だ。皆さんの危機管理の結果だ。ただ今後は気を引き締めて、10億の正味財産を増やしていければよい。

渡辺事務局長 積み立てがあったので、資金的には問題はなかった。

以上の質疑の後、審議事項4は、原案通り、全会一致で承認・可決された。

審議事項 5 2020 年秋期主催競技会開催について

議長の指名により、竹村英明事業委員長は下記の説明を行った。

コロナの影響で大会に影響が出ている。競技関連のメンバーを集め検討会を実施した。全日本ジュニア新体操選手権はジュニア選手が練習できておらず怪我が心配なこと、世界ジュニアが行われないので選考会は必要ないなどにより中止。全日本新体操は11月20日～22日に延期。全日本体操団体は11月から選手の調整期間の必要性から12月8日～14日に延期して開催する案となった。競技会形式等は情報収集しながら立案予定。

岩瀬理事 体操競技の春の大会が延期となっている。これらは中止。12月の大会は新しい大会との認識か？

竹村委員長 個人総合であれば、天皇杯としたい。団体は厳しいと考える。

具志堅副会長 春の大会は中止の認識でよいのか？

山本専務 団体は中止。全日本を延期との認識。

竹村委員長 異論ない。強化本部の確認を求める。

水鳥本部長 団体中止に異論はない。代表選考大会を優先として個人総合、種目別も合わせられればなお良い。

田中本部長 女子も男子と同意見。

渡辺事務局長 大会スポンサーの観点からは1大会より、2大会などにしてほしい。

遠藤理事 予選会が開催されない場合はどうするのかは継続審議が必要。

具志堅副会長 継続審議を常務理事会で諮っていきたい。

長谷川副会長 新体操は今回の提案内容で良い。

遠藤理事 同じく予選会について検討が必要だ。

竹村理事 6月中に案をまとめる予定。

田中本部長 選考方法は男子女子と足並みをそろえる必要があるのでは

山本専務 まだそこまでは決められない。状況を見る必要がある。

竹村理事 NHKは放送を前向きに考えてくれている。

岩瀬理事 種目別の放映権は日本テレビではないか？

山本専務 日本テレビは今年度の大会の放送はしないことになっている。

遠藤理事 トランポリンは？

山本専務 トランポリンはすでに事業員会に上げるようお願いしている。

以上の質疑の後、審議事項5は、常務理事会で審議を重ねる決議することで、全会一致で承認・可決された。

審議事項6 2020年度夏季(7月—10月)事業計画変更について(男子体操)
議長の指名により、男子体操の水鳥寿思強化本部長は下記の説明を行った。

ナショナル合宿がコロナの影響で実施できていないものがあつた。新日程で実施したい。国際大会派遣について聞きたい。協会として派遣可能か？

渡辺事務局長 JOCに提出した計画に沿って進めたらどうか？

水鳥本部長 コロナの影響で海外派遣が協会として可能かどうか考えてほしい。コロナの影響無しと考えれば派遣したい。

山本専務 コロナは10月以降も派遣は見送る必要があると思うが、渡航先やフライトの状況にもよる。今はすぐには決定できない。

以上質疑の後、審議事項6は、国際派遣については今後の状況をみて決めること。その他は原案通り、全会一致で承認・可決された。

審議事項7 2020年度夏季(7月—9月)事業計画変更(NTC合宿)について
(女子体操)
議長の指名により、女子体操の田中光強化本部長は下記の説明を行った。

男子と同じくナショナル強化、ジュニアナショナル強化合宿を新日程で開催したい。日程は集中してしまうが7月8月に開催を予定。

特に、意見もなく、審議事項7は、原案通り、全会一致で承認・可決された。

審議事項8 東京五輪延期に伴う各種講習会の実施について
議長の指名により、後藤洋一審判委員長は下記の説明を行った。

五輪が延期となったため、1種伝達会を延期し、新規1種認定会をしたい。
FIGは現在の採点規則を2021年末まで有効とした。

特に、意見もなく、審議事項8は、原案通り、全会一致で承認・可決された。

審議事項9 規程の新制定について
議長の指名により、遠藤幸一総務委員長は下記の説明を行った。

役員について、定款と登録規程で役員の定義がある。理事会で決められる委員会の定年について規程を新設したい。以前の評議委員会で役員の定年について質問を受けたこともあり、今回の対応としている。任期は1期2年とし、3期まで可能。特別の事情がある場合は延長可とする。

具志堅副会長 五輪前に改選の可能性はあるか？
遠藤委員長 理事は2年となっている。理事が2年に一度なので、委員長も2年に一度とする。

以上の質疑の後、審議事項9は、原案通り、全会一致で承認・可決された。

審議事項10 男子新体操WEB選手権2020（仮称）開催について
議長の指名により、荒木達雄副会長は下記の説明を行った。

大会が中止となっており、選手たちの目標にもなるので、WEB選手権を開催したい。対象は日本体操協会に選手登録をしている小学5年生から高校3年生までの男子選手で団体競技のみ行うものとする。すでにテレビ朝日の協力を得ており、ビデオ投稿で予選、決勝を9月5日6日で行う。予算は680万円で補助金、スポンサー収入、参加費の一部で賄える予定で、体操協会からの支出が発生しないように事業費を調整する。

具志堅副会長 体操協会の持ち出しはないとの認識。
遠藤理事 協会がYouTubeを持っているが、音楽の権利と怪我などの際の医療体制はどうするのか？
荒木副会長 著作権はテレビ朝日が検討している。参加費で補えるはず。医療体制については確認する。
遠藤理事 協賛はどこでもよいのか？
渡辺事務局長 関連はあるかもしれない。調査したい。
遠藤理事 680万円はどのような支出で、どこまで監督する必要があるのか確認したい。
渡辺事務局長 中身を精査する必要がある。

以上の質疑の後、審議事項 10 は、今後一緒に精査しながら進めることとして、全会一致で承認・可決された。

報告事項 3 スポーツ功労者顕彰審判員表彰について

議長の指名により、後藤洋一審判委員長は下記の説明を行った。

理事会で諮るべきではあったが、5 月 19 日に依頼を受け、5 月 29 日までに提出の必要があったため、委員会で選出した。長年の活動により、長谷川洋子副会長を推薦した。

この件に対し特に意見もなく、報告が完了した。

その他

その他については意見が出なかった。

議長は、すべての議案の終了を確認し、19 時 00 分に閉会を宣言した。

令和 2 年 6 月 2 日

議 長 具志堅 幸 司

出席理事 竹 内 輝 明

長谷川 洋 子

荒 木 達 雄

山 本 宜 史

遠 藤 幸 一

水 鳥 寿 思

田 中 光

山 崎 浩 子

竹 村 英 明

後 藤 洋 一

米 田 功

岩 瀬 史 子

加 納 実

萩 原 智 子

加 藤 裕 之

川 人 亜矢子

田 中 理 恵

田 坂 利 明

村 木 啓 造

出席監事 高 橋 史 安

竹 田 幸 夫